(3)　隔離ほ場で使用した機械、器具、靴等に付着した土、本遺伝子組換えトウモロコシの種子等を洗浄によって除去するための洗い場を設置しているとともに、当該トウモロコシの隔離ほ場の外への流出を防止するための設備を排水系統に設置している。

(4)　本遺伝子組換えトウモロコシの種苗が、野鳥等の食害により拡散することを防止するため、播種時及び成熟期から収穫期には防鳥網を設置する。

2　隔離ほ場での作業要領

(1)　本遺伝子組換えトウモロコシ及び比較対照の非遺伝子組換えトウモロコシ以外の植物が、隔離ほ場内で生育することを最小限に抑える。

(2)　本遺伝子組換えトウモロコシを隔離ほ場の外に運搬し、又は保管する場合は、当該トウモロコシが漏出しない構造の容器に入れる。

(3)　(2)により運搬又は保管する場合を除き、本遺伝子組換えトウモロコシの栽培終了後は、当該トウモロコシ及び比較対照の非遺伝子組換えトウモロコシを隔離ほ場内にすき込む等により、確実に不活化する。

(4)　隔離ほ場で使用した機械、器具、靴等は、作業終了後、隔離ほ場内で洗浄すること等により、意図せずに本遺伝子組換えトウモロコシが隔離ほ場の外に持ち出されることを防止する。

(5)　本遺伝子組換えトウモロコシの花粉の飛散を防止するため、除雄又は雄穂の袋がけを行う。

(6)　隔離ほ場が本来有する機能が十分に発揮されるように、設備の維持及び管理を行う。

(7)　(1)から(6)までに掲げる事項を第一種使用等を行う者に遵守させる。

(8)　生物多様性影響が生ずるおそれがあると認められるに至った場合は、別に定める緊急措置計画書に基づき、速やかに対処する。

○国土交通省告示第六百六十六号

公共用飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する法律施行令（昭和四十二年政令第二百八十四号）第五条の規定に基づき、一般住民の学習等の用に供するための施設に係る補助の額を定める告示（昭和五十年運輸省告示第六十五号）の一部を次のように改正し、平成二十六年度の予算に係る施設の整備の費用から適用する。

平成二十六年六月六日

国土交通大臣　太田　昭宏

一の表中

七、六〇〇千円	二、〇〇〇千円	六、〇〇〇千円	一、〇〇〇千円
九、四〇〇千円	四、三〇〇千円	八、六〇〇千円	一、八〇〇千円
九、〇〇〇千円	三、九〇〇千円	八、二〇〇千円	一、七〇〇千円
九、四〇〇千円	四、三〇〇千円	八、〇〇〇千円	一、六〇〇千円
一五、三〇〇千円	四、〇〇〇千円	九、〇〇〇千円	二、一〇〇千円
一八、八〇〇千円	八、六〇〇千円	九、八〇〇千円	二、〇〇〇千円
一八、一〇〇千円	七、九〇〇千円	九、二〇〇千円	一、九〇〇千円

を

一六、九〇〇千円	七、七〇〇千円	一三、一〇〇千円	八、八〇〇千円
一七、〇〇〇千円	三九、七〇〇千円	一三、二〇〇千円	二三、二〇〇千円
一五、八〇〇千円	四八、八〇〇千円	一二、二〇〇千円	二五、五〇〇千円
一六、六〇〇千円	四七、〇〇〇千円	一二、〇〇〇千円	二三、七〇〇千円
一五、六〇〇千円	四八、六〇〇千円	一二、六〇〇千円	二二、八〇〇千円
一五、四〇〇千円	六三、九〇〇千円	一〇、八〇〇千円	三七、五〇〇千円
一七、〇〇〇千円	七八、六〇〇千円	一〇、七〇〇千円	四一、二〇〇千円
一五、五〇〇千円	七五、七〇〇千円	一〇、一〇〇千円	三八、三〇〇千円
一八、一〇〇千円	七八、四〇〇千円	一〇、六〇〇千円	三六、八〇〇千円

に改める。

第1号注2中「、仙台空港及び新潟空港」を削り、「東京国際空港」を「仙台空港、東京国際空港、新潟空港」に改める。

二の表中

四二、八〇〇千円	一〇、九〇〇千円	一三〇、一〇〇千円	六、〇〇〇千円
四七、六〇〇千円	一七、一〇〇千円	一四四、一四〇〇千円	六、五〇〇千円
四五、八〇〇千円	一五、三〇〇千円	一三九、〇〇〇千円	六、一〇〇千円
四七、〇〇〇千円	一六、八〇〇千円	一四二、七〇〇千円	五、八〇〇千円
六五、〇〇〇千円	一六、六〇〇千円	一三三、二〇〇千円	九、〇〇〇千円
七二、一〇〇千円	二五、九〇〇千円	一四四、四〇〇千円	八、五〇〇千円
六九、四〇〇千円	二三、二〇〇千円	一三九、〇〇〇千円	八、一〇〇千円
七一、三〇〇千円	二五、五〇〇千円	一四二、七〇〇千円	七、六〇〇千円

を

五九、一〇〇千円	一七、二〇〇千円	一九五、二〇〇千円	四九、八〇〇千円
六〇、八〇〇千円	一七、二〇〇千円	二一六、六〇〇千円	七七、八〇〇千円
五六、五〇〇千円	一五、三〇〇千円	二〇八、四〇〇千円	六九、六〇〇千円
五八、〇〇〇千円	一四、三〇〇千円	二一四、〇〇〇千円	七六、六〇〇千円
八九、四〇〇千円	三七、五〇〇千円	二六〇、三〇〇千円	六六、五〇〇千円
九二、〇〇〇千円	四一、二〇〇千円	二八八、八〇〇千円	一〇三、八〇〇千円
八五、五〇〇千円	三八、三〇〇千円	二七八、〇〇〇千円	九二、九〇〇千円
八七、七〇〇千円	三六、八〇〇千円	二八五、四〇〇千円	一〇二、二〇〇千円
一七八、八〇〇千円	七五、〇〇〇千円	二六八、三〇〇千円	二六、六〇〇千円
一八四、〇〇〇千円	八二、四〇〇千円	二七六、〇〇〇千円	二三、七〇〇千円
一七一、一〇〇千円	七六、七〇〇千円	二五六、七〇〇千円	一一五、〇〇〇千円
一七五、五〇〇千円	七三、六〇〇千円	二六三、二〇〇千円	一一〇、四〇〇千円
三五七、七〇〇千円	一二、六〇〇千円	三四二、三〇〇千円	一五〇、一〇〇千円
三六八、一〇〇千円	一六四、九〇〇千円	三四二、三〇〇千円	一五三、四〇〇千円
三五一、〇〇〇千円	一四七、三〇〇千円	三四二、三〇〇千円	一五三、四〇〇千円

に改める。